

# 知的障害者にわかりやすい テレビ番組づくりのガイドライン

昨年の「わかりやすい情報提供のガイドライン」に続き、テレビ番組についてのガイドラインを試作しました。テレビ番組はもちろん、映像・動画制作全般に関わるすべての人や組織に使ってもらえるよう、このガイドラインを育てていきたいと考えています。

テレビ放送は、現在の社会において欠かすことのできない情報獲得や娯楽の手段ですが、知的障害者は十分にサービスを楽しむことができません。平成25年12月に日本でも批准された障害者権利条約では、障害者が自立生活を送り、平等に社会のあらゆる面にアクセスすることを可能にするため、放送を含む情報アクセシビリティを進めることが規定されています。しかし、具体的な国際基準がないため、知的障害者にわかるように情報提供をすることは、送り手に任されています。

この状況の改善を目指し、テレビ放送における知的障害者の情報アクセシビリティを向上させることを目的として、大阪府をつなぐ育成会では関係機関と協力して「知的障害者にわかりやすいテレビ番組づくりのガイドライン」を作成しました。このガイドラインでは、知的障害者の認知特性を踏まえ、彼ら彼女らにわかりやすいテレビ番組を提供するための具体的な配慮事項として、①話者の話し方、②画面の視覚的配慮、③音声解説や字幕の利用方法の3項目にまとめました。それぞれについて、具体的な手立てを挙げています。

知的障害者がテレビ番組を楽しみ、必要な情報を得るために、送り手がどのようなことに配慮すべきか、広く知ってもらえるよう提案します。テレビ番組以外の映像・動画制作にも応用できる内容になっています。



# 1

## 基本的な話し方

ニュース番組のアナウンサーや解説者、バラエティの司会、ドラマのセリフ、音声解説等の話し方のポイントです。

① ゆっくり話す。 ◆ 障害者が返事するときに時間がかかることがあるので、ゆっくり待つ。

② 障害者に対して年齢に相応しいことばを使う。

例) × こっちに来て。 ○ こちらにお越しください。  
× △△を持ってる? ○ △△をお持ちですか?

③ 具体的に話す。

- ◆ 難しいことばは、意味の説明を加えたり、簡単な言い方に変える。
- ◆ 具体的な情報を入れる。
- ◆ 新しい情報には、背景や前提についての説明を加える。
- ◆ 日常生活で見慣れないものは、よく使う身近なものに置き換える。
- ◆ 必要度合いの低い情報や表現はできるだけ削除する。

④ 複雑な表現は避ける。

- ◆ 比喩や暗喩は使わない。
- ◆ 二重否定は使わない。
- ◆ 指示語を多用せず、あえて二度言う。
- ◆ なじみのない外来語は使わない。
- ◆ 必要な常とう語（ある場面にいつもきまって使われることば）は、そのまま用いる。
- ◆ 同じものや事柄については、同じ言い方（名称）で統一する。
- ◆ 時刻は、24時間表現ではなく、午前、午後で話す。

⑤ シンプルな構文で話す。

- ◆ 大事な情報は、はじめにはっきりと話す。
- ◆ 文章は短く、1文では1つの内容を話す。内容が2つある場合は、文章を分ける。
- ◆ 話は、時系列に沿って展開させる。
- ◆ 主語は省かない。
- ◆ 接続詞はできるだけ使わない。

## 2

### 画面の視覚的な配慮

見やすく、わかりやすい画面にするために配慮するポイントです。

①音声は、字幕で画面に表示する。(内容の詳細は4ページを参照)

②文字表示での配慮をする。

- ◆ 文は、意味のある単位でわかちがきにする。
- ◆ 意味のまとまりを意識して改行する。
- ◆ 横書きを基本とする。
- ◆ 常とう語を除く単語には、1～3年生までの漢字を使用する。
- ◆ 漢字、カタカナ、アルファベットにはルビを振る。
- ◆ ルビは、文字の上部に半分程度のポイントで表記する。
- ◆ はっきりとした見やすいゴシック体の文字を使う。
- ◆ 漢数字は用いない。時刻は、24時間表記ではなく、午前、午後の表記を使う。

③話しことばの理解を助けるための視覚イメージ情報を併用する。

- ◆ ニュース番組の解説等は、内容に合わせて動画、図や絵、写真、模型などを併用する。

障害者差別の電話相談が始まりました。



④色覚異常に配慮する。



(色弱者の色の判別しにくさを表した例)



※色弱者の色の見え方はさまざまで、図は見え方を再現したものではありません。

⑤てんかん発作を誘発するちらつきがある時は、注意を促すための表示をする。

### 3

## 音声解説や 字幕の利用

一般の放送ではわかりにくいところに音声解説と字幕を加えて情報を補い、理解を促す方法のポイントです。

知的障害者は、場面が変わったことや、時間的な流れが継続せずに跳んだ場合に、変化を理解することが難しい。ドラマやドキュメンタリー等で登場人物がしている行為の意味や気持ちを表情や文脈から理解することも苦手である。また、CM画面の変わり目がわからない人やドラマやノンフィクションの番組が、現実のことと思ひ混乱する人がいる。そのため、番組の中やCM画面の前後で、次のような音声解説や字幕を加えることが望ましい。

①場面の変わり目では、変わったことがわかる説明をする。

例) 大阪から東京に場所が変わる時には「東京に場所が変わる」と加える。

②時間の変り目では、時間の場面が変わったことがわかる説明をする。

例) 昨日の場面が変わる時には、「昨日のことです」と加える。

③難しいことばは、意味を説明する。

例) 「個人情報の流出」を「名前、生年月日、住所、年齢、罹った病気、納めている税金や年金等の情報が他の人に見られてしまう」と説明する。

④人物の表情の変化や気持ちを説明する。

例) 幼い次郎がお母さんと別れる時に泣きそうになる場面で、「次郎はお母さんと別れるのが悲しかった」と説明する。

⑤人物の行為の意味の説明をする。

例) 太郎がコンピューターで文字を入力している場面で、「太郎は、花子にメールを書いている」と説明する。

⑥ CM画面が変わるときは、「コマーシャルです」等と、CMに場面が変わったことがわかる説明をする。

⑦ 「この番組は、ほんとうにあった話ではありません」「このお話は、作り話です」等と、ドラマやノンフィクションが現実のことではないとわかる説明をする。